

基本視点	1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり
施策	1 (1) 子ども・若者を応援する体制の整備充実
●子どもセンターとふれあいの館の指定管理の拡充(多景公園を含む)。【25】【26】	
施策	1 (2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり
新規・拡充施策はありません。	
基本視点	2 子ども・若者の育ちに応じたまちづくり
施策	2 (1) 地域における子育て支援の充実
新規・拡充施策はありません。	
施策	2 (2) 保育・教育の充実
●保幼小接続期カリキュラムの手引きに沿って、各校園でアプローチ、スタートカリキュラムを作成し、5歳児から1年生へ育ちを滑らかにつなぎます。【48】	
●人材確保として保育所等に常勤雇用保育士で奨学金返済してる者に補助を実施します。【50】	
●公立幼稚園に防犯カメラを設置します。(公立保育所、こども園は設置済み)【51】	
●民間園の施設整備において補助を行い、保育環境の向上や定員拡大を目指します。【51】	
●公立幼稚園における預り保育における時間を拡大して実施します。【53】	
●公立幼稚園における長期休暇中の預り保育を実施します。【53】	
●放課後児童クラブの土曜日および長期休業期間の開設時間を朝8時から7時45分に15分早める。【71】	
●不登校傾向等があり、相談の場に出向くことが難しい保護者を対象に、家庭教育支援員が家庭を訪問して、声かけ、寄り添い、相談等の支援をする。(2小学校がモデル校)	
施策	2 (3) 社会参加や自立に向けた支援
新規・拡充施策はありません。	
基本視点	3 みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり
施策	3 (1) 児童虐待・配偶者への暴力などの防止
施策	3 (2) 青少年の非行防止
施策	3 (3) ひきこもりやニートなどへの支援
施策	3 (4) 障害のある子ども・若者への支援
施策	3 (5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援
新規・拡充施策はありません。	
基本視点	4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり
施策	4 (1) 安心して出産・子育てができる環境づくり
●企業訪問を実施し、市内企業・事業所における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍推進への啓発を実施します。【141】	
施策	4 (2) 乳幼児の発達と保護者への支援
新規・拡充施策はありません。	
施策	4 (3) 安全・安心なまちづくり
●未就学児の交通安全対策として、施設周辺の交通安全対策の検討や園外活動における見守りを強化します。【164】	
基本視点	5 すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり
施策	5 (1) 子どもたちの学びへの支援
新規・拡充施策はありません。	
施策	5 (2) 子どもたちの育ちへの支援
●放課後児童クラブの土曜日および長期休業期間の開設時間を朝8時から7時45分に15分早める。【195】	
施策	5 (3) 相談支援体制の充実
新規・拡充施策はありません。	
その他	
新規・拡充施策はありません。	